

広報

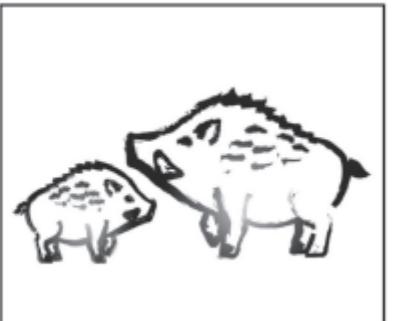


発行

# 愛衛協

愛知県衛生事業協同組合

〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目3の26(昭和ビル5階) TEL(052)241-7692(代) FAX(052)241-7693



## 平成31年新年名刺交換会

- ・日 時 平成31年1月17日(木)午後5時開会
- ・会 場 名古屋東急ホテル4階「雅の間」
- ・出席者数 137名

当組合恒例の新年名刺交換会が多数のご来賓、賛助会員、組合員の皆々様のご出席により盛大に開催されました。

定刻、松永靖子さんの司会によって進められ、相木徹 し尿・浄化槽委員長の開会の辞に続き、永田喜裕理事長の新年挨拶がありました。



開会の辞  
相木 徹 し尿・浄化槽委員長



新年のご挨拶  
永田 喜裕 理事長

---

## 【理事長 新年のごあいさつ】

新年あけましておめでとうございます。

恒例となりました愛衛協新年名刺交換会に多くの方々のご出席をいただき心から感謝申し上げます。

またご来賓、関係団体、賛助会員の皆様におかれましても年の初めの大変お忙しい中お越しいただき誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、日頃から当組合事業の推進に対しまして格別のご理解とご協力を賜っていることに重ねてお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、各地で自然災害が例年以上に多発し甚大な被害が発生しました。

各地で膨大な量の災害廃棄物が発生し、その適正処理が進まず、復興・復旧の妨げになっているとのことで、廃棄物処理に携わるものとして、この地域で発災の場合、しっかりと対応せねばと思わざるを得ませんでした。

今年4月で平成の御代が終わり、5月から新しい元号が始まります。

愛衛協は、「昭和」、「平成」と「新しい元号」の3つの御代に歴史をつなぐこととなります。

我々が培ってきた地域の公衆衛生、環境保全は時代が変わろうとも市町村をはじめとした関係者とともに、守っていかなければなりません。

少子高齢化、人口減少、市町村財政のひっ迫など厳しい状況が待ち受けているが、組合としては相互扶助の精神の下に一致団結し課せられた使命を果たしていくことを存じます。

そのため、将来に向かって持続的かつ健全な経営を目指し、各種の取り組みを今後とも進めてまいります。

過去を振り返って、「昭和や平成の時代はよかった」ということではなく「新しい元号の今・現在」が一番であると思えるように、今年の干支であるイノシシにちなんでまっしぐらに進んでいきたいと存じます。

本年も引き続き、関係各位の温かいご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、ご参列の皆様のますますのご発展をご多幸、さらにご健勝を祈念申し上げましてあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

ご来賓の皆様より祝辞を頂きました。

愛知県知事

大村秀章様

自由民主党愛知県支部連合会 会長

参議院議員

藤川政人様

公明党愛知県本部 副代表

参議院議員

新妻秀規様



愛知県知事  
大村秀章様



自民党愛知県支部連合会 会長  
参議院議員  
藤川政人様



公明党愛知県本部 副代表  
参議院議員  
新妻秀規様

その後、本日ご臨席のご来賓の皆様をご紹介いたしました。

愛知県環境部 部長  
同 資源循環推進監  
同 資源循環推進課長  
同 水大気環境課長  
同 水大気環境課生活環境地盤対策室長  
愛知県中小企業団体中央会  
一般社団法人 愛知県浄化槽協会  
一般社団法人 愛知県薬剤師会  
一般財団法人 中部微生物研究所  
愛知県浄化槽保全協会  
一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会  
同  
名古屋市一般廃棄物事業協同組合  
同  
三重県環境整備事業協同組合  
同  
同

森田利洋様  
新井忠治様  
新加藤健彦様  
柘植孝彦様  
佐藤嘉彦様  
太田俊一様  
伊藤和己様  
中藤義勝様  
桐原弘和様  
小田正範様  
松井正良様  
永井良一様  
渡邊修一様  
新井三良様  
工藤淳典様  
美藤良典様  
田邊良泰様  
工神河厚仁様  
森本弘仁様  
河合泰厚仁様



乾杯の音頭  
樋口 隆 副理事長



閉会の辞  
山下 正裕 副理事長

続いて、本日ご臨席の賛助会員の皆様をご紹介し、樋口隆副理事長の音頭により乾杯。和やかな雰囲気の中で名刺交換会は進み、恒例のbingoゲームで盛り上がり、山下正裕副理事長の閉会の辞をもって会は終宴しました。



## ◆会場の様子◆

bingoゲームで運試し!





# 新春を迎えて

愛知県知事 大村秀章

あけましておめでとうございます。

新たな年が、県民の皆様方にとりまして素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、2022年度のオープンを目指すジブリパークの基本デザインを発表し、夢の実現に大きく前進した年でした。また、2026年に愛知・名古屋で開催するアジア競技大会について、アジア・オリンピック評議会と開催都市契約を締結し、開催に向けた準備が加速した年でもありました。

そして、2027年度のリニア開業に向け着々と工事が進む中、リニア大交流圏の拠点として、道路ネットワークの充実など、愛知のポテンシャルを一層高めてきた1年でした。

時代は今、グローバル化とデジタル化の大きなうねりの中にあります。そうした変革期においても、愛知は、日本の成長エンジンとして、我が国の発展をリードし続けていく存在でなければなりません。

今年も、自動運転などの次世代自動車や航空宇宙、ロボットの分野を始め、ICTやAIなどのデジタル分野まで、幅広く産業集積を進めるとともに、スタートアップ支援に戦略的に取り組むことで、次々とイノベーションを湧き起こす、世界一の産業の革新・創造拠点を目指してまいります。

また、いよいよ9月には、常滑の空港島に愛知県国際展示場「Aichi Sky Expo」がオープンします。MICEを核とした国際観光都市の実現に取り組むとともに、スポーツ、国際交流、多文化共生など、幅広い分野でグローバル化を進め、国内外における愛知のプレゼンスをより一層高めてまいりたいと思っています。

そして、社会インフラの整備、農林水産業の振興、女性の活躍、医療・福祉、教育・人づくり、環境、地震防災、安全・安心なまちづくり、東三河地域の振興など、県民の皆様の生活と社会福祉の向上にも力を注いでまいります。

今年11月には、G20外務大臣会合が愛知・名古屋で開催されます。さらに、6月には全国植樹祭、8月からあいちトリエンナーレ、9月からラグビーワールドカップ、11月に技能五輪全国大会と全国アビリンピックを開催します。しっかりと準備を進め、大いに盛り上げてまいります。

引き続き、「日本一元気な愛知」「すべての人が輝く愛知」「日本一住みやすい愛知」の実現を目指し、県民の皆様に、笑顔で元気にお過ごしいただけるよう全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成31年 元旦



# 新年ごあいさつ

愛知県環境部長 森田利洋

新年明けましておめでとうございます。

愛知県衛生事業協同組合の皆様方には、健やかに新しい年を迎えたことと、心からお喜び申し上げます。

日頃から本県の環境行政に格別の御理解を賜り、また、生活環境の保全と公衆衛生の向上に多大な御尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

環境行政におきましては、公害防止などの身近な安全・安心の確保の問題から、廃棄物の適正処理、循環型社会の形成、さらには地球温暖化の防止や生物多様性の保全といった地球規模の環境問題に至るまで多くの課題があり、本県は、これらの課題に鋭意取り組んでいるところでございます。

とりわけ廃棄物の適正処理に関しては、平成28年1月に発覚した食品廃棄物の不適正処理事案を受け、昨年3月に「廃棄物の適正な処理の促進に関する条例」を一部改正し、排出事業者責任を強化しました。この条例は10月から施行されており、現在、排出事業者に対し、委託した産業廃棄物の処理状況等の実地確認について、広く周知し、その徹底を図っているところです。

また、昨年は、西日本を中心に甚大な被害が発生した「平成30年7月豪雨」や最大震度6強の揺れを観測した「北海道胆振東部地震」など、各地で災害に見舞われた年でもあります。

この地域においても、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されており、大量に発生する災害廃棄物の迅速かつ適正な処理に向け、貴組合とは「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結させていただいておりますが、災害発生時に御協力いただけることを、大変心強く感じています。

今後も、市町村職員の人材育成を図るため、災害廃棄物処理に係る研修や図上演習を実施するなど、災害廃棄物処理体制の構築に努めてまいります。

これらの取組を進めていくためには、日頃から廃棄物処理業務に携わっている愛知県衛生事業協同組合の皆様の御理解と御協力が不可欠であります。引き続き御支援を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

新年にあたり貴組合の御発展と組合員の皆様方の御活躍を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。



## 地域社会の生活基盤支え 環境保全の役割を果たす

一般社団法人日本環境保全協会

会長 山条忠文

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

宇田川育男名誉会長の偉業を継承して2度目となる新年を襟を正して迎えたところでございます。

日本環境保全協会は昭和36年に日本初の清掃業者の全国団体として設立致しました。爾来、半世紀を超えて一般廃棄物処理業者の健全な発展へ全会員一致団結のもと事業の推進を図ってまいりました。

私共は全国津々浦々で市町村行政に積極的に協力し、ごみ・し尿・生活排水の適正な処理に努め、地域の最前線で住民の安全・安心で清潔・快適な生活基盤確保に邁進いたしております。

これまで本会は数次の大災害に際し、全会員一致結束のもと被災地で刻々と排出・廃棄されるし尿・ごみ処理の復旧支援に努めてまいりました。

昨年においては、各地で甚大な自然災害が発生し、とりわけ7月豪雨災害においてのし尿処理支援活動、北海道胆振東部地震災害における災害廃棄物処理支援活動等、各地での災害に本会会員は率先して現地のし尿処理、ごみ処理に当たってまいりました。今後におきましても環境省の災害廃棄物処理支援ネットワークメンバーとして災害復旧支援体制を堅持し、大規模災害発生時には適切・迅速な救援活動を展開してまいります。

一般廃棄物処理はその公共性から、継続的かつ安定的な適正処理の確保が極めて重要であります。美しい国・日本を未来に発展継承するため、持続可能な社会づくりを目指し、環境の保全と地域創生に一層の貢献を果たす決意であります。

そのためにも環境への負荷の低減、資源循環・低炭素化を図るために食品リサイクル事業、容器包装リサイクル事業等、リサイクル事業に更に積極的に取り組み、循環型社会の形成に努めてまいります。

また、水環境の保全では、経済的かつ効率的、そして災害に強い合併処理浄化槽の普及促進と適正な維持管理体制の整備を図って参ります。

私共は日本が直面する人口減少、高齢化、都市への人口集中、地方の衰退など日本の構造的課題と向き合い、社会の要請にしっかりと応え、技術と組織力をもって環境保全事業を総合的に担う地域に根差した企業集団として、事業を推進してまいります。

旧に倍するご鞭撻をお願い申し上げますと共にご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

結びに、愛知県衛生事業協同組合が広く愛知県における生活環境の保全にさらなるご貢献をされますことに期待申し上げ、併せて貴組合のますますのご発展と役員・組合員皆々様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶と致します。



# 年 頃 所 感

公益財団法人 日本環境整備教育センター

理事長 廣瀬 省

新しい年を迎えるにあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様方には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、平素より当教育センターの事業推進に対し、常日頃より格別なるご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、平成29年度末における汚水処理人口普及率は90.9%となり、汚水処理施設の整備は仕上げの段階に入っていますが、一方で、未だに約1,200万人の方が汚水処理施設を利用できない状況にあり、特に人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は79.4%にとどまっています。昨年7月に国土交通省の政策ベンチャー2030から提出された「戦略的な撤去による地方行政経営の健全化」において、2033年には生活を支えるインフラ等の維持管理・更新費は4.6~5.5兆円／年に上昇するとの試算が出ており、人口減少下においても義務的経費は増大し、地方行政経営において、今後ますます財政制約が深刻化していくことが危惧されています。このような状況において、このまま無策のままに各地域がヒト・モノ・カネを奪い合うことは、まさに「消耗戦による衰退」を助長することになり、このような悲劇を回避するためには、これまで手を付けてこなかった地方行政経営の不健全化を招く負の要因を根本から是正し、自立した行政経営を実現させ、その上で、限られた貴重な財源や人材を、戦略的に投資していくことが必要であると示されています。浄化槽は、地方自治体と住民との間で、受益と負担の在り方について多様なパターンが選択できるとともに、地域における水環境の保全と、循環型社会づくりに大きく貢献しており、地方自治体の財政負担がますます大きくなることが予測される中で、その地域の実情に即した効率のよい生活排水処理施設として国内外において普及が期待されています。

当教育センターは、長年にわたり、浄化槽に係る様々な課題を十分に認識し、微力ながら浄化槽関係唯一の教育・研究機関として、浄化槽の調査研究や技術開発、浄化槽関係技術者の養成、浄化槽に関する情報発信と普及啓発、国際支援を行ってきました。今後とも責任ある公益財団法人として役職員一丸となって取り組んで参りますので皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



# 新春のご挨拶

一般社団法人 愛知県浄化槽協会

会長 関谷俊征

新年あけましておめでとうございます。

愛知県衛生事業協同組合の皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年の私たちの活動におきまして、浄化槽法定検査の実施基数が着実に増えましたこと、また、自主協会検査や機能保証制度、各種研修業務も順調に運営できましたことは、ひとえに関係諸団体の皆様方の御指導、御支援の賜物であり、改めまして厚くお礼申し上げます。

中でも昨年10月に第32回全国浄化槽技術研究集会が本県で開催され、全国から大勢の方々に御参加頂き、実りある集会となりましたことは地元PRの一助となったのではないかと思っております。

この集会の特別講演において、人口減少、財政規模の縮小などの社会情勢の変化により、今後の生活排水対策は、浄化槽に大きく舵を切るべきとのお話がございました。

私も同感であり、地域の水環境を守り次の世代に引き継いでいくためには、浄化槽による生活排水の適切な処理が重要であると自負いたしております。

浄化槽は、下水道と同等の処理能力を有し、下水道より、短期間で安価に設置できるなどの特長があり、人口が分散した地域に適しております。

さらに、地震に対して強靭性を有し、被災後短期間で復旧できる浄化槽を、平時から、学校、公民館などの避難所に設置することなど災害時の活用が強く望まれます。こうした長所を持つ浄化槽ではありますが、その機能を十分に発揮するためには、適切な維持管理が必要不可欠でございます。

「県民の皆様の生活環境の向上に寄与する」協会として、今後とも関係行政機関、諸団体の皆様との連携を深め、協力を得ながら、浄化槽の普及拡大、維持管理の適正化を図るために一層の努力をして参りたいと存じます。

関係各位のこれまで同様の御支援をお願いするとともに、貴組合の益々の御活躍、御発展と組合員の皆様方の御健勝を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

平成31年 元旦



# 新年のごあいさつ

愛知県浄化槽保全協会

理事長 松井正範

あけましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎えるにあたり、皆様方には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

おかげをもちまして、当協会は、関係各位の皆様のおかげで事業を展開し、地域の良質な水環境の確保に積極的に関わってまいりました。

昨年を振り返ってみると、西日本で豪雨、北海道東部での地震など、台風や地震による災害が多い年がありました。被災した地域にお住いの方々の復興に掛ける努力は大変なものでありますし、いち早く復興ボランティアに駆けつけた方々の働きには頭が下がる思いがいたします。

新しい年を迎えるにあたり、今年は明るい健やかな年になって欲しいものであると願わざにはいられません。

さて、今年は、4月末から5月初めにかけて、今上天皇の退位、新天皇の即位、改元、さらに消費税率の引き上げ等々、変化の多い年になると思われます。

そのような中、浄化槽による水質浄化は、生活環境が目まぐるしく変わっても、重要性は減ずるものではなく、さらに増してゆくものであると思われます。

私ども保守点検業者は、そのような時代の要請に応えるべく、維持管理技術に精進し、豊かな水環境を維持してゆく責務があります。

愛知県は、伊勢湾・三河湾という閉鎖性水域に放流先を依存している地域性から、従来、生活排水に起因する水環境の悪化が問題となっていました。

健全な水環境の確保に向けては、伊勢湾・三河湾の水質汚濁の主な原因である生活排水による汚濁を削減する施策を着実に進めてゆくことが肝要であり、このことから都市部における下水道整備が進められるとともに、郊外においては浄化槽による生活排水浄化の取り組みが進められてまいりました。

近年、地理的・経済的に効果的な水処理の見直しがなされるようになってきましたが、コンパクトで、経済性や対災害性に優れ、身近なところに放流出来るという浄化槽の特徴が再確認され、今後、役割はますます重要になってくるものと思われます。

これからも私ども保守点検業者は、浄化槽の維持管理業務の一翼を担い、保守点検に係る新技術や、効果的・効率的な技術の研修・習得、さらには、安価で良質の物品の提供等に力を入れ、適正な保守点検業務を通じ、水環境・水循環の維持・管理に銳意努力してまいりたいと存じます。

今後ともさらなるご支援をお願いするとともに、皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成31年 元旦

# 組合NEWS

## ◆日環協からの通知◆

日環保協発30-66号  
平成30年12月28日

団体会員団体長 各位

一般社団法人日本環境保全協会  
会長 山条 忠文

### 廃エアゾール製品等の排出時の事故防止について（報告）

拝啓 平素より本会の事業推進に格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、12月16日に札幌市で発生しましたスプレー缶が原因とみられる爆発事故を受けて、12月27日付けで環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知「廃エアゾール製品等の排出時の事故防止について」、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長通知「廃エアゾール製品の処理における爆発事故防止対策の徹底について」が発出されましたので関係通知とともにご報告を致します。

会員各位への周知徹底方宜しくお願い致します。

敬具

日環協より上記通知が発出されました。今回は「廃エアゾール製品等の排出時の事故防止について」（通知）【環循適発第1812271号・平成30年12月27日】についての通知をご報告いたします。

組合員の皆様方におかれまして通知を熟読し、適正処理をお願い致します。

各都道府県一般廃棄物行政主管部（局）長殿

環境省環境再生・資源循環局  
廃棄物適正処理推進課長  
(公印省略)

廃エアゾール製品等の排出時の事故防止について（通知）

廃棄物処理行政の推進については、かねてより種々御尽力、御協力いただいているところである。

さて、本年 12 月 16 日、札幌市において、大量のエアゾール製品の内容物が屋内で噴射され、これに引火したことが原因とみられる爆発火災事故が発生した。

エアゾール製品及びカセットボンベ（以下「エアゾール製品等」という。）については、以前から、エアゾール製品等業界によりガス抜きキャップが装着された製品等への転換が進められており、平成 29 年度において、小型品など装着の必要のない一部製品を除いたガス抜きキャップの装着率は約 99%、カセットこんろのヒートパネル化は 100% となっている。また、市区町村とエアゾール製品等業界が協力して、消費者に対して、エアゾール製品等をごみとして排出する際にはガス抜きキャップを利用して充填物を出し切るよう周知活動等を推進してきたところであるが、上記のような事故が発生していることを踏まえ、改めて、下記のとおり廃エアゾール製品等の充填物の使い切り及び適切な出し切りについて住民への周知を徹底するよう、貴管内市区町村に周知・助言されたい。

また、ごみ収集車や破碎施設での事故防止等の観点から、住民に対して廃エアゾール製品等の排出時の穴開けを指導している市区町村があるが、充填物の残ったエアゾール製品等に不適切な方法で穴を開けると火災が発生するおそれがある。このため、廃エアゾール製品等の穴開けについては、毎年実施している全国廃棄物・リサイクル行政主管課長会議や「適正処理困難な廃棄物の処理体制の整備について」（平成 27 年 6 月 25 日付け事務連絡）等において、排出する際に穴開けをしない方向が望ましいと考えている旨周知してきたところであるが、平成 28 年時点で排出時に穴開けを不要としている市区町村の割合は 27% にとどまっている。一方、例えば、東京消防庁によると、同庁管内において平成 20 年から平成 29 年までの 10 年間で、エアゾール製品等の穴開けが原因の火災が 260 件発生しているなど、依然として排出時の穴開けが原因の火災が発生している状況である。このことを踏まえ、下記の対策を速やかに講じるよう、貴管内市区町村に周知・助言されたい。

本件については、消防庁においても消防本部等に対して「札幌市爆発火災を踏まえ

---

た廃エアゾール製品等の排出時の火災防止について」（平成 30 年 12 月 27 日事務連絡）により火災防止について連絡しているので申し添える。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的な助言であることを申し添える。

## 記

### 1. 廃エアゾール製品等の充填物の使い切り及び適切な出し切りについて

エアゾール製品等をごみとして排出する際には、①製品を最後まで使い切る、②缶を振って音を確認するなどにより充填物が残っていないか確認する、③ガス抜きキャップがある製品については、火気のない風通しの良い屋外でガス抜きキャップを使用して充填物を出し切る、といった適切な取り扱いが必要である。市区町村におかれでは、廃エアゾール製品等の充填物の使い切り及び適切な出し切り方法について、改めて住民への周知を徹底されたい。

なお、一般社団法人日本エアゾール協会のホームページ (<http://www.aiaj.or.jp/exhaust.html>)においてエアゾール製品等の適切な取り扱い方法等が掲載されており、同協会が事務局となっているエアゾール製品処理対策協議会においては、広報用リーフレットや DVD の提供、消費者講座への講師派遣等による周知への協力が可能とのことであり、今後も廃エアゾール製品等の適正処理に向けて連携していくこととしているので申し添える。

### 2. 廃エアゾール製品等の穴開けについて

上記のとおり、廃エアゾール製品等の穴開けに起因する火災事故が発生している状況を踏まえ、排出時に住民に穴開けを求めている市区町村におかれでは、穴を開けずに充填物を出し切り廃エアゾール製品等を排出させ、処理する体制を整備されたい。この際、収集運搬については、平ボディ車による分別回収、パッカー車を改良することで廃エアゾール製品用のボックスを付属する等収集運搬による事故を防止する方法を検討されたい。また、中間処理については、専用機器の導入、充填物の残った廃エアゾール製品等の選別や安全を確保した上の圧縮後、金属くずとして取り扱うこと等安全を確保できる処分について検討されたい。

なお、環境省において、今後、市区町村における廃エアゾール製品等の処理方法についての調査及び情報提供を行う予定であることを申し添える。

## 「第二種電気工事士」国家試験要項

項目		種別	上期試験	下期試験
試験実施日	筆記試験		6月2日（日）	10月6日（日）
	技能試験		7月20日（土） 又は 7月21日（日）	12月7日（土） 又は 12月8日（日）
<b>【受験申込受付期間】</b> ・郵便による申込は最終日の 消印有効となります ・インターネットによる申込は 初日10時から最終日の 17時までになります			3月13日（水） ～4月3日（水）  ＜筆記試験免除で申込みされる方も この期間のみとなります＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>●筆記試験申込期間 8月1日（木） ～8月14日（水）</li> <li>●技能試験申込期間 ＜筆記試験免除者が対象＞ 9月4日（水） ～9月18日（水）</li> </ul>
受験手数料 (非課税)	郵便による申込み			9,600円
	インターネットによる申込み			9,300円
試験全般の問合せ先			(一財) 電気技術者試験センター TEL (03)3552-7691 <a href="http://www.shiken.or.jp/index.html">http://www.shiken.or.jp/index.html</a>	

**<2018年度から試験の実施方法が変更されました！>**

### 1. 第二種電気工事士試験の受験機会の拡大

これまで、第二種電気工事士試験は、当該年度の上期試験又は下期試験のいずれか一方しか受験できませんでしたが、2018年度から、上期試験、下期試験、両方の受験が可能となります。なお、これに伴い筆記試験免除の取り扱いも変わりますのでご注意ください。

### 2. 筆記試験免除の取り扱い

- ①上期筆記試験に合格した場合、筆記試験免除の権利は、その年度の下期試験だけに有効となります。
- ②下期筆記試験に合格した場合、筆記試験免除の権利は、次年度の上期試験だけに有効となります。

### 3. 試験地の拡大

第二種電気工事士下期試験の試験地を、47都道府県の全てに設けます。

- ①筆記試験を合格してから、技能試験を受験し合格しなければなりません。
- ②指定校卒者は筆記試験免除ですが、技能試験は受験しなければなりません。

**上期試験の受験申込受付期間は**

**3月13日（水）～4月3日（水）です。**

**くれぐれも、申込み忘れのないようお気をつけ下さい。**

# 「第二種電気工事士」国家試験対策研修会 2019年度上期「名古屋会場」日程表

主催：（一社）日本科学技術センター

## ◆筆記コース

講習日	時 間	内 容	受講料
4月13日(土)	9:30～12:00 13:00～16:30	筆記① ① 電気に関する基礎理論 ② 配電理論及び配線設計 ③ 電気機器、配線器具並びに電気工事用の材料及び工具	32,000円 (税別)
4月14日(日)	9:30～12:00 13:00～16:30	筆記② ④ 電気工事の施工方法 ⑤ 一般用電気工作物の検査方法 ⑥ 配線図 ⑦ 一般電気工作物の保安に関する法令	

## ◆技能コース

研修日	時 間	内 容	受講料
6月21日(金)	9:30～12:00 13:00～17:00	技能① 基本作業 ・工具の正しい使い方 (絶縁皮膜のはぎ取り方) ・電気回路図の要点について (単線図から複線図)	46,000円 (税別)
6月22日(土)	9:30～12:00 13:00～16:30	技能② 公表問題からの実践作業 ・完成施工までの一貫作業 (重大及び軽微欠陥の絶滅ポイントについて)	

※筆記・技能コース(4日間) 74,000円(税別)で受講できます。

◆会 場：桜華会館 名古屋市中区三の丸 1-7-2  
TEL 052-201-8076

◆申込先：愛知県衛生事業協同組合 事務局  
「第二種電気工事士受講申込書」をFAX

◆締切日：2019年3月15日(金)

※別途、ご案内書・受講申込書をお送りいたします。



## ◆組合員の変更◆

トヨタ衛生保繕株式会社

平成31年1月より変更

【新代表取締役】 齋藤 一幸様

前代表取締役 杉本 芳政様は取締役会長にご就任されました。

## ◆事務局からのお知らせ◆

### 第56回通常総会・懇親会

日 時：2019年5月23日(木)

場 所：名古屋東急ホテル

総 会：15:00～(栄の間)

懇親会：17:00～(雅の間)

上記、日程で行う予定でございます。

スケジュール調整のうえ、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

皆様にお会いできることを楽しみにしております。